

札幌コンサートホール（公益財団法人札幌市芸術文化財団）契約職員募集案内

札幌コンサートホール（指定管理者 公益財団法人札幌市芸術文化財団）では、チケット及びグッズの販売、管理業務等に従事するスタッフを次のとおり募集いたします。

1 採用予定人数

1名

2 募集職種及び勤務場所

募集職種： 契約職員

業務内容： 札幌コンサートホールで取り扱うコンサートチケット及びグッズ（音楽関連商品）の販売・管理業務

札幌コンサートホール公演情報誌の制作・編集業務

Kitara Club（会員組織）の運営、管理業務

勤務場所： 札幌コンサートホール（札幌市中央区中島公園 1-15）

3 応募資格

次の要件を満たす方

- (1) 学校教育法による高等学校卒業以上の方
- (2) クラシック音楽全般に関する知識、興味がある方
- (3) 基本的なパソコン操作ができる方（Word、Excel など）
※Photoshop、Illustrator などの操作ができる方なお可

- (4) 電話対応、接客経験がある方
- (5) コミュニケーション能力及び協調性がある方
- (6) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

成年被後見人又は被保佐人

禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

日本の国籍を有しない方で、就職を制限されている在留資格の方

4 勤務条件等

(1) 賃金等

財団の規定により、給料および諸手当（通勤手当、時間外勤務手当等）を支給します。
平成 28 年 4 月 1 日現在の給料は次のとおりです。

147,100 円（月額、諸手当を除く）

- (2) 就業時間
午前 9 時 30 分から午後 6 時まで
1 日あたり 7 時間 45 分 (週 38 時間 45 分) ※時間外勤務あり
(シフト勤務となります。また、時期、催し、勤務内容により変更する場合があります。)
- (3) 休日・休暇
週休 2 日制(別途勤務ローテーション表にて指定、土日が休日とは限りません。)
国民の祝日に相当する日数で別に定める日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日 但し変更の場合あり)
年次有給休暇、忌引による休暇等
- (4) 雇用契約期間
平成 29 年 3 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までとします。
勤務成績及び財団の経営状況により、契約を更新する場合があります(最長 5 年間を限度とする)。ただしこれは必ずしも保障されるものではありません。
- (5) 社会保険等
健康保険(政府管掌)、厚生年金、雇用保険等があります。

5 応募方法

市販の履歴書(顔写真添付)に本人が記入し、下記 7 へ郵送してください。書類選考の上、面接で選考します。

履歴書提出締切 平成 29 年 1 月 31 日(火)

提出された書類は返却できません。

面接の日程については、書類選考合格者に別途通知します。

6 その他

応募資格および選考の具体的内容や合否理由に関するお問い合わせについてはお答えいたしませんので、ご了承ください。

個人情報については、財団の個人情報の保護に関する規定に基づき、採用関係以外での使用はいたしません。

7 履歴書提出先・お問い合わせ先

〒064-8649 札幌市中央区中島公園 1-15

札幌コンサートホール事業課 契約職員 [チケットセンター] 採用担当

電話 011-520-2000 (休館日を除く、午前 10 時から午後 5 時まで)